

令和元年度（2019年度） 熊本県森林審議会議事録

開催日：令和元年（2019年）11月26日（火）

開催場所：熊本県庁本館5階 審議会室

【開会】14:00

< 森林整備課審議員 >

それでは定刻となりましたので、ただ今から、令和元年度熊本県森林審議会を開催させていただきます。

- ・ 席順確認（五十音順）
- ・ 会議公開の説明

今回の審議会は、新たに委員の委嘱を行いまして、最初の審議会となりますので、まず、委員の皆様を御紹介させていただきます。

- ・ 委員紹介（秋吉委員以下五十音順）

出席委員（11名）

秋吉委員、井口委員、井澤委員、入江委員、倉田委員、陣川委員、高島委員、高見委員、中嶽委員、三原委員、宮園委員

委員の皆様、よろしくお願いたします。

なお、長谷川委員は、所用により本日は欠席でございます。

それでは、審議会開催に先立ちまして、福島農林水産部長が御挨拶を申し上げます。

（福島農林水産部長挨拶）

< 森林整備課審議員 >

それでは、まず、本審議会の定足数について、申し上げます。

本日は委員12名のうち、11名の方々に出席をいただいております。熊本県森林審議会規則第4条に規定する定足数に達しておりますので本審議会が成立しますことを御報告申し上げます。

続きまして、会議次第3の「会長の選出について」となります。

今回の審議会は、新たに委員の委嘱がおこなわれて、最初の審議会となることから、会長がまだ選出されておられません。

会長につきましては、森林法第71条第1項の規定により、「会長は委員が互選した者をもって充てる」となっておりますが、

委員の皆様方、いかがいたしましょうか。

< 三原委員 >

事務局案はありませんか。

< 森林整備課審議員 >

事務局案提示の声がありましたので、事務局案の提案をお願いします。

< 森林審議会事務局 >

事務局としては、中嶽委員に会長をお願いできればと考えております。

< 森林整備課審議員 >

事務局より、中嶽委員に会長をお願いできないかとのことですが、いかがでしょうか。

< 各委員 >

異議なし（拍手）

< 森林整備課審議員 >

委員の皆様の御賛同をいただきましたので、中嶽委員に会長をお願いします。それでは、中嶽会長、前方の会長席へ御移動いただきますようお願いいたします。

ここで、会議次第の4「会長挨拶」を中嶽会長をお願いしたいと思います。
中嶽会長よろしく申し上げます。

（中嶽会長挨拶）

< 森林整備課審議員 >

ありがとうございました。

続きまして、会議次第5「森林保全部会委員の選任について」ですが、森林法施行令第7条第1項で、「都道府県知事は、必要と認めるときは、森林審議会に部会を置き、その所掌事務を分掌させることができる」とされています。

当審議会では、熊本県森林審議会規則第6条で、「森林審議会に保全部会を置き、林地開発行為の許可や保安林の指定及び解除、森林病虫害等防除法に基づく基準の策定等について審議する」としてあります。

部会の委員につきましては、森林法施行令第7条第2項の規定により「部会長は、会長が指名する委員をもって充てる」とされており、同施行令第7条第3項の規定により「委員の部会所属は会長が定める」となっておりますので、中嶽会長に、森林保全部会長及び部会員のご指名をお願いします。

< 中嶽会長 >

それでは、森林法施行令第7条第2項及び第3項の規定に基づき、指名させていただきます。

森林保全部会長を、三原委員をお願いします。

続きまして、森林保全部会員ですが、井口委員、陣川委員、倉田委員、高見委員をお願いしたいと思います。

各委員につきましては、お忙しいところ恐縮ですが、よろしく申し上げます。

また、保全部会長の三原委員には、森林審議会の会長代行を務めていただきたいと思いますますが、よろしいでしょうか。

<各委員>

異議なし(拍手)

<中嶽会長>

異議がないようですので、三原委員には森林審議会の会長代行をお願いします。

<森林整備課審議員>

それでは、議事に入らせていただきます。

議長については、熊本県森林審議会規則第3条に基づき、会長が務めることとなっておりますので、中嶽会長に議長をお願いいたします。

<中嶽会長>

それでは、議長を務めさせていただきます。

まず、議事録署名者2名を選任、指名する必要がありますので、指名させていただきます。

議事録署名者に、陣川委員と宮園委員をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、議事に入ります。

本日は、知事からの諮問事項である「白川・菊池川地域森林計画(案)」及び「地域森林計画変更計画(案)」について御審議いただきます。

事務局より説明願います。

<事務局説明>

白川・菊池川地域森林計画(案)及び地域森林計画変更計画(案)(緑川、球磨川、天草)について、別添資料を基に説明。

(説明者:森林整備課長)

14:50 説明終了

<中嶽会長>

ただ今の説明に対して、御質問、御意見がございましたら、挙手のうえ御発言願います。

<井口委員>

植栽密度に関する事項について質問したい。

これまで、ヘクタール当たり3,000本を基本としていたものを1,500本から3,000本に幅を持たせたことは、今後、省力化を図っていくうえで、非常にいい取り組みだと思っている。

国有林野部局においては、既にヘクタール当たり2,000本ということで進めているが、

2,000 本に減らした際には、2,000 本に減らしても将来 3,000 本と同様の蓄積が得られるというデータを基に植栽本数を減少させた。

今回、県では 1,500 本まで減少させるとのことだが、1,500 本とするためのバックデータ、根拠についてはお持ちなのか。

< 森林整備課長 >

将来的にどのような山に仕立てるか、通常は 3,000 本で植え、間伐を 2 回、3 回と進め、最終的に 600 本から 700 本といった林型に導いていくということが一般的にあるかと思う。

今回の追加例では、スギの 1,500 ~ 2,000 本の区分では、1 回目に形質の良くない木の除伐を行い、2 回目を 28 年から 34 年目に間伐行為を行う。

そして、将来的に 600 本から 700 本に導いていくような施業をイメージしている。

これを森林所有者が選択するかどうかは見えない部分もあるが、県としては、低コスト化に向けた方向性について、国有林野部局と一緒に推し進めて行きたいと思っており、それを可能にする施業方針を今回お示ししたところ。

< 中嶽会長 >

よろしいでしょうか。

他にございませんか。

< 三原委員 >

1,500 本までヘクタール当たりの植栽本数を減らすとのことだが、私の記憶では、植林する際に補助金を受けることができる最低植栽本数が定めてあったと記憶している。

確か 2,000 本であったと記憶しており、今は制度が変わっているのならば問題ないと思うが、今回、植栽本数を減らすことによって、補助金等を受けるメリットがなくなってしまうということはないか。

< 森林整備課長 >

おそらく、昭和の古い年代から、国策により拡大造林を図るといった際に、概ね 3,000 本を軸に施業体系が成立をしていき、かつ、その 3,000 本を軸に補助金で支援をしていくということがあったかと思う。

県では、3,000 本でないと補助金を出さないということではなく、植栽本数に応じ補助の基準を定めているところ。

例えば、3,000 本を植える場合はいくらだが、2,000 本を植えるに場合は単価が低くなるためいくら、1,500 本の場合はいくら、といったように、それぞれの施業体系ごとの単価を造林補助金の施策としてとして用意している。

一番少ない植栽本数だと、県の造林補助では、400 本というものがある。

これはスギ・ヒノキではなく、センダンという非常に成長が早い広葉樹のことになるが、これまでの熊本県の研究成果を基にすると、初期に 400 本を植え、最終的に 200 本にして主伐を行うといった施業体系になる。

それに伴い、400 本での造林補助金のメニューも用意しているところ。

<中嶽会長>

よろしいでしょうか。
他に委員の皆様、御質問ございませんか。

<陣川委員>

人工林が高齢となり、標準伐期齢以上の森林が8割から9割を占め、素材生産量が100万立法メートルを超えてきている状況ということは、森林がどんどん伐られているということだが、白川・菊池川計画区の5年間の実行結果の中で、林道の開設が全くないという説明があり、これから開設していく林道についても減らしていくという説明があった。

おそらく、今は道際の木を伐採しているため、そこまで林道が入っていなくとも問題ない部分があるかと思うが、今後、伐採を進めると、徐々に道から遠いところを伐採していかなければならないという状況が将来は出てくるのではないかと思われる。

それに向け、林道の整備は計画していかなければならないと思うが、今後の林道の整備についてどのようにお考えかお聞かせ願いたい。

<森林整備課長>

地域森林計画において示している林道は、高規格なものを示している。

高規格なものについては、地元負担や国の予算補助が付くかといった悩みも抱えているところ。

そういう中、高規格かつ地域の方々普段の生活の用に供する林道より、林業専用の道を開設するということが、平成24年度ぐらいから始まったところ。

地域森林計画の中には出てこない部分だが、林業専用道の規格相当として森林組合や市町村が直接施工されているところもある。

そういうことや森林資源の状況等を加味しながら、奥地の森林のしっかりとした有効活用及び森林整備を図るという観点から、集中的に整備していくということは、大事なことだと思っている。

今年から、森林経営管理制度が始まり、奥地の山を含めて色々と森林所有者の意向を聞いているところ。

これまで、「山の整備はもういい」と言っていた森林所有者の方々も「山の整備をしたい」といった意欲が出てくると、我々としては、できるだけそういった場所にまとまった道を市町村や森林組合と一緒に協力して開設を行い、森林整備を加速していきたいと考えているところ。

<中嶽会長>

よろしいでしょうか。

今、3点について御質問等が出ましたが、他の委員から、御質問、ご意見等ございませんか。

<倉田委員>

意欲と能力のある林業経営体についてだが、現在、応募・登録がなされているところかと思うが、どのくらいの数を県内で抱えられるご予定か。

また、先日、林業公社の八代市泉の現場を見せていただいたが、最近は、高性能林業機

械において、少人数で高低差が200m～300mあるような現場を整備されておられるが、そういった高性能林業機械をどのくらいの目安で整備するといった指針、計画といったものがあるのかお尋ねしたい。

< 林業振興課長 >

意欲と能力のある林業経営体について、お答えさせていただく。

10月末現在で、育成経営体という形で31社を認定している。

その中から、改善を始めている会社については、意欲と能力のある林業経営体として認定しており、16社を認定している。

随時受付をしており、毎月末に認定をしているところ。

< 森林整備課長 >

高性能林業機械と資本の投資についてだが、ご指摘のとおり、昔と違い、人力ではなく、機械で作業をすることで、生産性も飛躍しており、安全面に関しても向上しているところ。

生産性の向上という意味では、これをどんどん導入していくことが重要だと思っている。

一方で、そこまで資本投資ができないといった、一人で山の作業をされる方々も熊本では多くおられる。

特に、阿蘇では、一般的に言う一人親方といった形態で活躍されている方々が多くおられる。

そういう方々には、過度な資本投資は経営も厳しくなるといったところもあるため、生産量に応じて、どういう機械を何台入れましょうといった定めは特に設けず、生産量をこれだけ伸ばしたいといった各事業体の意欲やニーズに応じて、地域振興局と連携しながら、様々な補助事業や融資制度の活用等を提案していきたいと考えているところ。

< 中嶽会長 >

よろしいでしょうか。

他にございませんか。

< 井澤委員 >

伐採している場所に旗を立てられるということだが、山を走っていると木を伐っているところを目にするが、旗を立てるのは、面積に応じてなのか、筆数に応じてなのか。

たくさん伐っているのに、たった1本では少ないのではないかと思う。

< 森林整備課長 >

主伐、いわゆる山を全て伐ってしまう行為と本数を管理する間伐という行為がある。

この伐造届出旗は、主伐の場合で、筆数に関係なく、施工地が1ヘクタール以上の場合に伐採の手続きが適正に行われているという証として、交付されるものである。

旗を掲げることで、伐採施工者に順法意識を高めてもらうとともに、旗がない大規模な伐採地があれば地域の方も巻き込んで監視の目を強めていくといった効果も併せ持ったものである。

伐採現場は、山奥にあるため、見えにくい部分もあるかと思うが、できるだけ道際に掲げるよう指導しているところ。

<井澤委員>

せっかく立てても意味がないということにならないよう、その広報もしっかりとしていただきたいと思います。

<森林整備課長>

ご指摘をありがたく思う。

市町村で行っていただく事務ではあるが、県で音頭をとって導入している制度でもあり、関係者と歩調を合わせながら、できるだけ広報ができるよう考えているところ。

メディアの活用ができるのならば、非常に効果的だと思うが、色々な研修会や合同のパトロールなどの取り組みも行っているので、そういった活動を知っていただけるよう、我々も広報・周知に努めたいと思う。

<中嶽会長>

他の委員からはございませんか。

<井澤委員>

造林面積の中で人工造林と天然更新があるが、この白川・菊池川の天然更新をしたところは、我々から見ても分かるものなのか。

<森林整備課長>

一般の方が通行される道から、「あそこは天然更新している」という場所が分かることは、なかなか無いと思われる。

道掛りがよく、非常に林業としての条件が良い場所、例えば傾斜が緩やかであるなど、林業としての経営が成り立つといった場所は、基本的にスギ・ヒノキなどを人工的に植栽し、確実に更新させることをお願いしている。

一方で、九州は温暖な気候であり、植生に対する条件が非常にいい地域でもある。

奥地で手間をかけ、「将来収穫できないのでは」といった不安を抱えて投資しなくとも、傾斜が緩やかで、下層に笹などが生えていないといった条件の良い場所は、自然に天然更新が完了する場所もある。

その2つをセットで考えながらやっていくものだと考えているところ。

<井澤委員>

ありがとうございます。

そのような事も言ってもらわないと、知らない人は、伐った後はそのままでもいいと思ってしまうのではないかと思います。

<中嶽会長>

他にございませんか。

他に御意見もないようでございます。

事務局におかれては、ただいま、貴重な御意見、御質問、御要望等をいただきましたのでそれらの取組みをよろしくお願いいたします。

それでは、白川・菊池川地域森林計画（案）及び地域森林計画変更計画（案）については、原案どおり異議がない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

<各委員>

異議なし。

<中嶽会長>

異議がないようですので、「白川・菊池川地域森林計画（案）」及び「地域森林計画変更計画（案）」については、原案のとおりで異議のない旨、答申することに決定をいたします。

なお、御審議いただきました「白川・菊池川地域森林計画（案）」及び「地域森林計画変更計画（案）」につきましては、今後、農林水産大臣への協議が必要とのことであり、協議の結果によっては、若干修正されることも考えられます。

この場合においては、会長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<各委員>

意義なし。

<中嶽会長>

異議がないようでございますので、そのようにさせていただきます。

ありがとうございます。

15：10 終了

<中嶽会長>

続きまして、会議次第の7「報告等」に移ります。

今回は、「森林保全部会審議結果」及び「熊本県水とみどりの森づくりについて」の二つの報告等が用意されています。

まずは、森林保全部会審議結果についてです。

森林保全部会委員の井口委員から御報告願います。

<井口委員>

保全部会審議結果について、別添資料を基に説明。

<中嶽会長>

ただ今の報告のとおり、森林保全部会の審議の結果、許可は適当であるとの報告がありましたので、それを受け、知事に対してその旨の答申を行ったところであります。

ただ今の報告に対して、御質問、御意見がございましたら、挙手のうえ御発言願います。

<秋吉委員>

本日の森林審議会に先立ち、昨日、国土利用審議会に出席してきた。

報告事案として、林地開発、ソーラーパネルの件が報告されたが、その中の資料として、林地開発が行われた森林区域の変更箇所の概要が配布されたが、どうしてもソーラーパネルは目立ってしまうため、これを見た委員の方々から、「どうしてもそんな簡単に許可をする

のか」、「水はけや災害への対応は大丈夫なのか」といった質問、声が多く上がった。

毎年なのだが、本題よりも一番長く議論されているところ。

前期まで、森林審議会の保全部会長であった藤崎氏も国土利用審議会に出席されており、森林審議会の保全部会にて審議のうえ許可が行われていることなどの経緯を説明いただいたのだが、国土利用審議会で配布される開発の事業計画図は小さく、見えにくいいため、本日配布されている資料ぐらい大きいものでないと、緑地帯や水路、防災施設等を設けてあるといった詳細な部分が分かりにくいものとなっている。

別の審議会ではあるが、国土利用審議会でも今回配布されている資料と同程度のものを示してもらえると、他の委員にもそのような施設が設けてあるということが分かり、安心されるのではないかと思うので、お願いしたい。

<中嶽会長>

別の審議会の資料についてのご要望ということですが、事務局の対応はよろしいですか。

<森林保全課長>

林地開発許可の要件には、土砂崩壊、土砂流出といった災害の発生や、水質汚濁、水源の確保といったものに影響が無いかを審査するため、許可申請の際には、申請者において、開発区域やパネルの設置個所、開発区域内の排水計画など、詳細な設計図の添付を求めており、排水計画については、全ての断面において降雨量に合わせて計算した詳細な図面も添付してもらっている。

そのような詳細な図面の添付により安心感が増すということであるので、次回から添付させていただく。

<森林保全部会事務局（森林保全課）>

国土利用審議会の資料については、森林保全課から国土利用審議会の事務局である地域振興課に提供している。

国土利用審議会の資料が小さくなっているのは事実であり、その概要説明についても地域振興課が行っているため、開発の実態が分かりにくいものとなっている。

来年度は、開発の実態等が分かりやすい資料となるよう、地域振興課に申し入れたい。

<井澤委員>

熊本県では、ソーラーパネルの工事箇所、地域の方との問題は起きていないか。

<森林保全課長>

平成25年から電力の固定価格買い取り制度が始まり、現在までに59件、面積にして657ヘクタールの開発が行われているが、地元住民とのトラブル等については、発生していない。

<井澤委員>

つい最近だが、設置工事が始まり、水害が発生したという話を聞いた。

何を優先するかとなると、設置が先に来てしまい、工事施工者、発注者、住民との三角形で争いが起きているところもある。

発注者は設置をするのが先で、工事施工者は、発注者の言うとおりにしかできない。
谷が崩れたという事案も発生しているそうなので、目を光らせるというか、そういうことが起きないようにしないといけない。

パネルが落ちてきたというところもあるそうだ。

設置の面積が広がっていくのは仕方がないことかもしれないが、ある程度はきちんとしていく、歯止めではないが、何らかの対策をとっていかないと災害が起きてからは間に合わないのではないかと思っている。

< 森林保全課長 >

現在 59 件を許可しており、そのうち継続して工事が動いているものが 23 件ある。

平成 30 年度からは、地元の方と工事車両や水質汚濁、安全対策等の心配される事案について、地元の方と事業者、場合によっては市町村も含めたところで協定の締結を行っているところであり、何か問題が発生した場合は、事業者が必ず責任を取るといったことを許可の要件として盛り込んでいる。

今の話にあったような箇所がある場合は、情報提供いただければ、開発中は県の出先機関及び森林保全課においても是正させたいと思っている。

ちなみにどちらの工事のことか。

< 井澤委員 >

熊本県の話ではない。

< 森林保全課長 >

安心しました。

< 中嶽会長 >

その他に、ご意見、ご質問ありませんでしょうか。

他に御意見もないようですので、ここで質疑を終わりたいと思います。

15 : 30 終了

< 中嶽会長 >

続きまして、「熊本県水とみどりの森づくり税事業について」を事務局から説明願います。

< 事務局説明 >

熊本県水とみどりの森づくり税事業について、別添資料を基に説明。

(説明者 : 森林整備課長)

< 中嶽会長 >

ただ今、「熊本県水とみどりの森づくり税事業について」の説明がりましたが、御質問、御意見がありましたら、挙手のうえご発言願います。

<入江委員>

第4期に向けた方向性(案)の中で、「木を活かした景観づくり」の「木製の塀」などがあるが、飲食店や公共施設等に使用する際に補助する考えはあるか。

<林業振興課長>

木製塀については、来年度に向けて、保育園などといったところにまで範囲を広げて設置してもらえたらと考えている。

現在、県や市町村といった公共団体では少しずつやっているところではあるが、それを民間にまで広げたいと考えている。

<入江委員>

是非よろしく願います。

<中嶽会長>

他にご意見等ございませんか。

<井澤委員>

先ほど、植栽の本数を減らすといった話もあったが、花粉が出ない樹種に変えていこうとした場合、その分の補助の上乗せはあるのか。

<森林整備課長>

国民的な病気ということで花粉症があり、スギ・ヒノキの花粉によりダメージを受ける方が多くおられると思う。

一つは、花粉の出ない森づくりとして、広葉樹の植栽が考えられる。

先ほど、センダンの話をしたが、非常に短期間で収穫ができる樹種として、林業の時間軸、可能性を変えるものとして早く育つ広葉樹を推進していく支援にも充てたいという考えがある。

もう一つは、少し耳慣れない言葉かもしれないが、近年「エリートツリー」というものが林業界で着目を浴びている。

「エリートツリー」というのは、従来、九州各地の人工林にあった特に素性の良い「精英樹」というものの花粉を掛け合わせ、材質もしっかりしており、初期成長も良く、かつ花粉も出しにくいといったものであるが、まだまだ市場に出回っていないため、市場に出回らせるための苗木を育てる施設に対し、重点的に助成することを考えている。

これらを通じ、花粉症に罹患して苦しんでいる方々にも配慮した山づくり、森づくりをしていきたいと考えている。

<高見委員>

第3期の取組みと成果で、「くまもとの木と親しむ環境づくり」とあるが、その中で「学校等に対し木製机・椅子を16施設601セットの購入を支援」とある。

具体的に支援してきた場所はどこになるのかお伺いしたい。

< 林業振興課長 >

保育園や幼稚園が主であり、公募を行い、申し込みがあったところに支援を行っている。

< 高見委員 >

具体的に熊本市内のどこの保育園、幼稚園というのは分かるか。

< 林業振興課長 >

申し訳ないが、詳細な資料を今は持ち合わせていない。

< 高見委員 >

申し込みがあったところから抽選されているのか。

< 林業振興課長 >

要件を満たしていれば、ほとんど支援を行っており、1/2 補助となっている。

しかし、施設が多いときは、補助の個数を減らしたり、どうしても数が合わないときには、来年度に回してもらったりするなど、お話をさせていただきながら支援をさせてもらっている。

< 高見委員 >

私の友人で、保育園を作っておられる方がたくさんいらっしゃるの、そういった話が皆さんにできたらと思う。ありがとうございました。

< 林業振興課長 >

是非、宣伝のほどをよろしく願います。

< 中嶽会長 >

他にはありませんでしょうか。

< 宮園委員 >

「森の恵みを生かす意識づくり」という部分に非常に関心がある。

木の効用には、ストレスの緩和や集中力をアップさせるなどがある。

特に紛争を解決する場というのが公共施設にはたくさんあり、県庁にも4階にある。

そういった、広く県民が利用する場所には、木の机があればいいのと思う。

色々なところで申し上げているが、なかなか実現されないの、広く県民が利用する施設で木製品が普及することを願っている。

< 中嶽会長 >

他にはありませんでしょうか。

予定されている議題は以上となりますが、せっかくの機会ですので、委員の皆様から他に何かございませんか。

<秋吉委員>

今から、主伐や間伐が県北の方ではたくさん出てくるかと思うが、苗木は足りるのか。県北地域では、林研グループと共同して、自社有林で苗木を生産している。

苗木が足りず植えていないところが実際あり、去年ぐらいから、苗木も作ってみようかという話になり、今年から地域の林研グループの何人かの方と樹苗園さんからも協力をいただき勉強会をしながら取り掛かり、着手したばかりの状況。

各方面で苗木が足りないという話をよく聞く。

山を伐って植えるためには、苗木が必要だが、苗木自体は今後足りるのか心配。

自分で苗木を育てるにしても、そんなに数は作れないし、着手したばかりなので、4、5年先にどうにかできるかといった状況であり、自分のところが賄えればいいといった感じなので、他の要望には答えることができないが、実際、他の地域、県内全域がそのように伐られている状態なので、苗木生産の状況をお伺いしたい。

<森林整備課長>

特に、スギ・ヒノキの苗木になってくるかと思うが、苗木を県内で植える場合、そもそも県内の苗木でないと植えられないというものはなく、九州一円で流通ができるというのが国のルールとなっている。

九州内の全体的な話になるが、隣の大分県では必要とされる苗木量に対し、大分県内で生産される苗木量が極端に少ない状況にあり、そこをカバーするため、宮崎県や熊本県の苗木が大分県に出荷されているという事実がある。

同じく、大分県のような状況がないか、熊本県でもその調査をしてみたところ、全体的にみると、概ね足りているのではないかという状況であった。

熊本県内では、森林組合が9割強を植栽しているが、近隣県から苗木が欲しいといった注文が入ると、予期しないところで苗木が流れて行ってしまう状況となり、森林組合ではない、残り1割の方に少し需給がタイトになっている部分がありうるかもしれない。

菊池地域では、林研グループの方が苗木を生産しようと一生懸命頑張っていたいており、県の普及員も一緒になって応援したいと思っている。

補足ですが、今は苗木が足りているように思うが、実際に伐採跡地に植えるための必要量が供給できているかというところではなく、植える人数に対して苗木が足りているといった状況なのではと思っている。

そういう意味で、先ほど「エリートツリー」というものを申し上げたが、これまで、造林から保育までの期間は、非常に手間が掛るし、必要とする労力も多かったので、そこを減じて、植える労力に回していければと考えている。

「エリートツリー」の導入が始まると、下刈等の保育に係る手間を省くことで、植える面積が増えていくと思われる。

我々としてもそういう状況を作り出し、主伐の面積に再造林が追いついていくよう、業界と一緒に考えていくべきだと思っている。

<中嶽会長>

他に御質問、御意見はありませんか。

それでは、他に意見もないようですので、以上で議事を終了し、議長を降ろさせていた

だきます。

議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

< 森林整備課審議員 >

中嶽会長ありがとうございました。

委員の皆様には、長時間にわたり熱心に御議論いただき、また、貴重な御意見をいただきまして誠にありがとうございました。

以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。

15:50 終了